

**令和３年度三重とこわか大会移動支援ボランティア養成・運営事業委託
企画提案コンペ参加仕様書**

１ 委託業務の目的

移動支援ボランティアとは、令和３年に三重県で開催される三重とこわか大会から大会初の取組として導入されるボランティアである。三重とこわか大会の競技会場において、視覚障がい者や車いす利用者等に対する介助や誘導をはじめ、観覧者一人ひとりに応じた配慮やサポートを行うために、移動支援ボランティアとして必要となる知識技能の向上や気運の醸成、三重とこわか大会（以下、本大会）での円滑な運営を図ることを目的とする。

２ 委託業務の内容

- （１）業務内容 別紙仕様書のとおり
- （２）契約期間 契約の日から令和３年１２月２８日（火）まで
- （３）契約上限額 １, 830, 865 円（消費税及び地方消費税を含む。）

３ 委託契約の方法

- （１）委託方法
企画提案コンペによる随意契約
- （２）契約の相手方の選定
公募により企画提案を募集し、その内容を審査して優秀な提案者１者を選定し、業務委託の相手方候補とする。
- （３）契約の根拠
地方自治法施行令（昭和２３年政令第１６号）第１６７条の２第１項第２号

４ 参加資格に関する事項

次に掲げる条件を、参加申込書提出日において、全て満たした者とする。

- （１）当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- （２）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者でないこと。
- （３）三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- （４）三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- （５）三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

５ 選考の流れ

- （１）公募開始、参加申込及び質問受付開始
令和３年５月２７日（木）

- (2) 質問の受付締切
令和3年6月 2日(水) 13時00分必着
- (3) 質問の回答
令和3年6月 4日(金) 17時00分まで
- (4) 参加申込受付締切
令和3年6月 7日(月) 17時00分必着
- (5) 参加資格審査結果通知
令和3年6月 9日(水)
- (6) 企画提案書等の提出締切
令和3年6月17日(木) 17時00分必着
- (7) 企画提案コンペの実施
令和3年6月25日(金)
- (8) 審査結果の通知
令和3年6月28日(月)

6 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間 募集開始日から令和3年6月2日(水) 13時00分まで(必着)
- (2) 提出方法
本業務に関する質問は、別紙1「質問書」にて行い、持参又はメール又は電送(FAX)にて受け付ける。ただし、メールおよび電送(FAX)の場合は必ず電話により着信の確認をすること。
※ FAX番号は「15. 事務担当」を参照
※ 提出場所は、「15. 事務担当」に記載の住所
- (3) 質問に対する回答
令和3年6月4日(金) 17時00分までに、三重県ホームページ及び三重とこわか国体・三重とこわか大会ホームページに掲載する。
※ ただし、質問者のアイデア、ノウハウ等に関わる部分など、他の参加予定者に周知されることにより、質問者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものについては、当該質問者のみに回答する場合がある。

7 参加申込受付締切

企画提案に参加を希望する者は、次のとおり申し込みを行うこと。

- (1) 提出締切 令和3年6月7日(月) 17時00分必着
- (2) 提出場所 「15. 事務担当」に記載の住所
- (3) 提出方法 上記(2)の提出場所に、別紙2「参加申込書」1部を提出
(郵送又はメール又は持参)
※ 郵送およびメールする場合は、到着を電話確認すること。
※ 持参については開庁日のみとすること(土日祝除く平日8時30分から17時00分まで)

8 企画提案参加予定者の資格審査及び結果通知

(1) 企画提案参加予定者の資格審査

提出された「参加申込書」により、上記4「参加資格に関する事項」の有無について審査を行う。

(2) 資格審査の結果通知

資格審査の結果が不適の場合は、令和3年6月9日（水）17時00分までに各申請者あてにメールにて通知する。

9 企画提案書等の提出

(1) 企画提案書及び見積書の提出者

企画提案書等は、上記8(1)の資格審査において参加資格があると認められた者のみ提出することができる。

(2) 提出期間等

ア 提出締切 令和3年6月17日（木）17時00分必着

イ 提出場所 「15. 事務担当」に記載の住所

ウ 提出方法 郵送又は持参すること。

※ 郵送する場合は、到着を電話確認すること。

※ 持参については開庁日のみ（土日祝除く平日8時30分～17時00分）

※ 参加資格があっても、提出締切までに企画提案書の提出がない場合は、企画提案コンペへの参加を辞退したものとみなすこととする。

(3) 企画提案書等（見積書含む）の内容及び提出部数

ア 提出物

(ア) 企画提案書（任意様式）

企画提案書は原則A4版とし、文字のサイズは12ポイント以上とすること。

仕様書の記載内容に沿って作成し、以下の項目を含めること。

a 提案者の組織概要（法人名等は明記しないこと。）

- ・ 組織及び事業概要、当該委託業務の類似業務実績（直近3年分）
- ・ 個人情報及び知的財産権保護にかかる事務取扱
- ・ 委託業務の実施体制（責任者の氏名）

b 移動支援ボランティア養成研修の企画実施

- ・ 養成研修の内容案
- ・ タイムスケジュール案

c 移動支援ボランティア本部の運営

- ・ 事前及び大会期間中の体制図
- ・ サポートを必要とする観覧者のニーズ把握にかかるヒアリング項目
- ・ 円滑な運営への創意工夫点

d 観覧者向け情報紙の作成

- ・ 作成スケジュール案
- ・ 津会場の概要案

- e 移動支援ボランティア活動マニュアルの作成
 - ・規格（サイズ、ページ等）
 - ・マニュアルへの記載項目
- f 業務スケジュール
 - ・上記 b から e までの業務スケジュール

（イ）見積書

仕様書 4（１）から（６）までの項目別の明細、その他管理・企画費等必要経費の内訳を作成し、見積総額を記載すること。

企画提案書及び見積書については、合わせて一冊の形状とすること。

（見積総額は消費税等諸税を含んだ金額とする。）

【提出部数】

企画提案書及び見積書を 6 部提出する。

10 最優秀提案者の選定及び評価方法

（１）企画提案書等を審査する選定委員会

本参加仕様書等に基づき提出された企画提案書等については、別に設置する「令和 3 年度三重とこわか大会移動支援ボランティア養成・運営事業委託企画提案コンペ選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）において、総合的に評価し、最優秀提案者を業務委託の相手方候補に選定する。

（２）評価方法

書類審査及びプレゼンテーションにより評価を行う。

【書類審査】

企画提案書等の評価項目等は以下のとおり。

各審査委員は、下述項目ごとに採点を行います。

項 目	評 価 の 視 点	配 点
業務全般	・当該事業を実施するのに十分な実績があるか。また、実現性、信頼性があるか。 ・国や地方自治体等での過去の類似実績があるか。 ・個人情報や知的財産権保護にかかる取扱方法について、十分な管理体制や取扱方針の整備がなされているか。	1～5 点
事業内容	・移動支援ボランティア事業の目的を理解し、事業を実施するのにふさわしい内容であるか。 ・養成研修の内容は適切か。 ・サポートを必要とする観覧者のニーズ把握にかかるヒアリング項目はボランティアが介助や誘導をするための情報として適切か。	（配点 2 倍） 2～10 点

	・円滑な本部運営について工夫がなされているか。 ・情報紙の内容は観覧者向けのものになっているか。 ・マニュアルの規格や記載項目は適切か。	
事業計画	・業務スケジュールは、計画的かつ具体的であり、提案内容が遂行できるものになっているか。	1～5点
事業効果	・ボランティア活動の質向上等、事業目的を達成するための効果的な事業内容となっているか。 ・ボランティアとの意思疎通ができる体制になっているか。	(配点2倍) 2～10点
費用の適正	・事業内容に見合った適正な経費が計上されているか。 ・見積書の積算内訳は適当か。	1～5点
事業意欲	・移動支援ボランティア本部運営を実施する取組意欲があるか。	1～5点

※審査委員の合計点を集計し、順位を決定する。

最低基準点は（24点）とし、同点の場合は、委員長の裁量により決定する。

【プレゼンテーション】

- ・ 開催日時 令和3年6月25日（金）
- ・ 開催場所 三重県合同ビル G201会議室

ア 場所及び開始時間は参加資格の審査結果と合わせて通知するものとする。提案者による企画提案書の説明25分以内、質疑応答15分程度、計40分程度とする。

イ プレゼンテーションは提出のあった企画提案書及び見積書のみによるものとする。

（3）選定委員会において必要と判断した場合、補足資料の提出を求めることがある。

（4）提案者が1者の場合でも本企画提案コンペは成立するものとする。ただし、当該提案者から提出された企画提案書等について評価基準に基づき評価を行った結果、最低基準点を下回った場合は、業務委託の相手方候補者として選定しないものとする。

（5）選定結果については、各提案者に対してメールで通知する。

1.1 無効となる提案

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とする。

- （1）4に掲げる参加資格条件を満たさない者が提案したとき。
- （2）提案者が本企画提案コンペに対して2以上の提案をしたとき。
- （3）提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- （4）参加に際して事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。
- （5）見積書の金額又は重要な文字を訂正したとき。
- （6）提出書類が提出締切を越えて提出されたとき。
- （7）あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

1.2 契約の締結

委託者である三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会事務局（以下「大会 事

務局」という。)は、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号)第65条第3項の規定により作成された予定価格の範囲内で、業務委託の相手方候補者に選定された最優秀提案者と、速やかに契約のための諸条件や仕様内容の確認調整を行い、最優秀提案者は、大会事務局が指示する期間内に上記2(3)「契約上限額」の範囲内による見積書を提出すること。

また、上記10による最優秀提案の次点の提案者に対しては、最優秀提案者が契約に際し不具合、事故等があるときは、契約交渉相手として大会事務局から連絡することがある。

なお、上記4による参加資格に関する事項は、契約に際しても同様に確認を行うものとする。

(1) 契約書の作成の要否 「要」

(2) 契約締結時期 令和3年7月上旬(予定)

(3) 契約にあたっての主な留意事項

ア 契約保証金は、契約金額の100分の10以上とする。ただし、三重県会計規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は免除できるものとする。

イ 契約締結にあたっては、下記の書類を各1部提出すること。

(ア) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書その3(未納税額がないこと用)」(所管税務署が企画提案書提出期限の6ヶ月以内に発行したもの)の写し。

(イ) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、県税についての「納税確認書」(三重県の県税事務所が企画提案書提出期限の6ヶ月以内に発行したもの)の写し。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症の影響による、納税(徴収)猶予の特例制度の申請者については、上記(ア)、(イ)の書類の代わりに別紙3「申立書」を提出すること。

(4) 契約書は2通作成し、委託者及び受託者の双方が各1通を保有する。

(5) 契約書の作成に要する費用は、全て受託者の負担とする。

1.3 手続において使用する言語及び通貨

言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)による。

1.4 その他

(1) 提出された全ての書類は、返却しない。

(2) 提案に係る費用は、すべて提案者の負担とする。

(3) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合その他提案者及びその関係者において不法又は不正な行為があった場合は、提案を無効とする。

1.5 事務担当

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会事務局 全国障害者スポーツ大会課
住 所：〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県合同ビル4階

電 話：０５９－２２４－２７６６

F A X：０５９－２２４－２４８２

メールアドレス：sho-spo@pref.mie.lg.jp

担当者：児島、栗田